財政運営WGの進捗状況について

1 協議事項

- (1) 県国保運営方針
- (2) 国保事業費納付金の算定ルール
- (3)標準保険税率の算定ルール
- (4) 赤字解消対策(収納対策含む)
- (5) 県運営協議会の構成
- (6) 保険税水準の統一について
- (7) その他財政運営に関すること

2 構成団体

川越市、熊谷市、川口市、飯能市、本庄市、羽生市、鴻巣市、深谷市、 越谷市、入間市、新座市、桶川市、毛呂山町、寄居町、白岡市、松伏町、 さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県

3 開催状況

第1回 令和2年 6月30日(火)14:00~16:15 議題

- 1 埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)について
- 2 保険税水準の統一について
- 3 その他

4 検討状況

別紙のとおり

5 今後の開催予定

第2回(令和2年 8月下旬)

第3回(令和2年10月上旬)

第4回(令和2年11月中旬)

第5回(令和3年 1月中旬)

第6回(令和3年 3月下旬)

財政運営WGにおける検討状況

1. 国保事業費納付金・標準保険税率の算定ルール

項目	財政運営WGにおける方向性
被保険者一人当たり診療費の推計方法に ついて	令和3年度納付金等の算定に向けては今後協議する。
被保険者数・世帯数の推計について	同上

2. 保険税水準の統一について

項目	財政運営WGにおける方向性
基本的な考え方 (昨年度までの協議事項)	国民健康保険の都道府県化という今般の制度改革の趣旨を鑑み、県内被保 険者間の負担の公平化及び市町村の枠を越えて支え合う医療保険制度を構 築していく観点から、保険税水準の県内統一を目指す。
保険税水準の統一の定義 (昨年度までの協議事項)	県内どこに住んでいても、同じ所得・世帯構成なら同じ保険税となる。
保険税水準統一の進め方 (昨年度までの協議事項含む)	段階的に統一を進めることとし、国保運営方針(第2期)に目標年度を掲載する。 ①納付金ベースの保険税水準の統一(市町村ごとの納付金額を算定するうえでは統一基準による) ②保険税水準の準統一(収納率格差以外の統一) ③保険税水準の完全統一 》目標年度は①令和6年度、②令和9年度、③収納率格差が一定程度まで縮小された時点とし、③の一定程度については今後の収納率実績も考慮しながら引き続き協議する。 ※ 直営診療施設運営費、地方単独事業減額調整分等など一部の項目は対象外(例外)とする。
過年度保険税収納額	収納率格差に関連するものと整理し、準統一段階では市町村単位での算 定、完全統一段階において都道府県単位での算定とする方向で検討。
保健事業の統一	事業内容、実施状況などを踏まえ、①納付金に含めるもの、②県2号繰入金により財源を交付するもの、③市町村の独自財源で実施するもの、の3つに整理する方向で協議していく。
県2号繰入金(算定可能分)の見直し	保険税水準の準統一に向けて段階的に配分方法・基準を見直していく。
激変緩和措置(国分)の一定割合	激変緩和措置が終了する令和6年度に負担の激変を生じないよう、令和3年度から令和5年度にかけての激変緩和措置に用いる一定割合を改めて定める必要があり、引き続き検討する。

3. 埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)について

項目	財政運営WGにおける方向性
国保運営方針策定要領等の改正への対応	改正内容はいずれも原案に盛り込まれているものであるため、策定要領等 の改正を受けての原案の修正は行わない。
策定スケジュール	新型コロナウイルス感染症の影響により第1回県国保運営協議会の開催が 1か月程度遅れたことから、県民コメント及び市町村長への意見照会を並行 して実施することとし、当初の予定どおり年内に策定することを目指す。
県国保運営協議会での審議状況	令和2年6月11日に開催した第1回県国保運営協議会及びその後各委員から提出された意見等に対する事務局としての考え方を提示し協議。 同年7月16日に開催した第2回県国保運営協議会の資料等に反映した。